

音威子府村「委託型（起業）地域おこし協力隊」募集要項

北海道で一番小さな村「音威子府（おといねっぶ）村」は、北海道上川地方北部に位置し自然に囲まれた村です。本村は、第6次総合計画で「一人ひとりの匠が活躍する村」として、みんなの力をあわせてやってみよう！と様々な取り組みを行ってきています。また、近年では移住や二拠点生活なども推進することで、村民以外の多くの方々のお力添えにより、地域外のファンも増えてきています。

このような中、今回は音威子府村を拠点に、地域資源等を活用した新たな価値創造を推進する起業家を「委託型（企業型）地域おこし協力隊」として募集します。

応募される皆さまにより、本活動を通じて、地域内外の方々と積極的なコミュニケーションを取りながら、音威子府村を盛り上げる活動に取り組んでいただき、地域外の皆さまの知識や経験、熱い思いをもって、音威子府村の地域活性化に寄与するビジネスモデルを構築してみませんか。

- 【募集期間】** 令和8年4月1日から採用決定（令和8年度中）まで
※期間中に契約（委嘱）者が決定した場合は、ただちに募集を終了します。
- 【雇用関係の有無】** なし（村と個人で委託契約を締結）
- 【募集人数】** 委託型（起業）地域おこし協力隊 4名
- 【契約期間】** 令和8年4月1日以降から令和9年3月31日
※契約開始時期は契約（委嘱）者と協議により決定します。

【活動場所・内容】 音威子府村内・内容は以下の4点が必須条件となります。

①音威子府村を拠点に起業し、事業自立を目指せる方

※事業自立とは…地域おこし協力隊の支援制度がなくとも事業が円滑に進み、隊員終了後も自立して生活できる状態を目指す方

②事業自立を目指すビジネスモデルと事業計画を有している方（事業内容は自由）

※活動実践を進めながら計画が変化していくことは構いません。現状の計画をできるだけ具体的にご説明ください。

③音威子府村の地域資源等（観光、食、文化、自然、農林等）を活用し、村に新たな価値を生み出す事業を積極的に取り組む意欲のある方

④地域おこし協力隊活動終了後も、引き続き音威子府村で定住する意思を有している方

【募集対象】

○現在3大都市圏はじめとする都市地域等（※1）に居住し、活動期間中は音威子府村に住民票を異動し、生活の拠点を置くことができる方

（※1）詳細につきましては、下記の総務省のホームページの地域要件確認をご参照ください。



地域要件について（参考資料）

○学歴等／問いません。

○資格等／パソコン操作ができる方（※2）、普通自動車運転免許証の所有を推奨します。

（※2）…MicrosoftWord、やExcel、PowerPoint、SNSなどのウェブ等の操作

○その他／地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当しない方

○求める人物像

- ・心身ともに健康で、人とのコミュニケーションを積極的に取ることができる方
- ・地域内に居住し、村民の一員として地域活動やイベントに積極的に参加できる方
- ・既存の枠にとらわれず柔軟な発想やアイデアを持ち、実行できる方
- ・スケジュール管理等、物事を俯瞰的にとらえ、基本的な自己管理ができる方

【委託料】 月額 300,000 円以内（※活動内容や期間により、変更することがあります。）

（注 1）村と雇用関係がないため、雇用保険には加入しません。健康保険・年金等は自己負担となります。

（注 2）当月分委託料（月額）は、翌月中にお支払いいたします。よって、初月は委託料（月額）の支出はありませんのでご注意ください。

（注 3）委託料（月額）のほかに活動費を、実績によりお支払いします。年間でおおよそ 1,900,000 円以内を想定しています。

【活動期間】 契約（委嘱）開始日より、最長 3 年間（年度ごとに契約更新可）

【勤務日・時間】 勤務日及び活動時間の定めはありませんが、月間で 21 日、162 時間 45 分の活動を想定しています。（※村と雇用関係を締結いたしませんので、想定の日数・時間となります。）

【活動報告】 活動状況を定期的に村に行き、担当職員等とのミーティングを実施します。

【住居】 住居は、公的住宅等をご紹介します。（※住宅料・光熱水費等は自己負担）
※転居等に伴う費用は自己負担となります。

【車両】 活動に車両が必要な場合は、原則として隊員が用意するものとします。
※音威子府村での生活や、活動時の移動手段には自動車があると便利です。

【副業】 任期中の活動に支障ない範囲で、行うことが可能です。

【応募方法】 （1）下記の「委託型（起業）地域おこし協力隊応募フォーム」にて、必要事項を入力
および必要書類をアップロードし、お申し込みください。

<https://forms.gle/YWjGcLvqj4pBcbn9>



（2）必要書類

①音威子府村委託型（起業）地域おこし協力隊応募フォーム（ウェブ上で入力）

②学歴・職歴および職務経歴がわかる書類（任意様式）

※取得した個人情報は、採用選考における必要な連絡のみに使用し「個人情報の保護に関する法律」の開示が必要な場合を除き、第三者へ提供することはありません。

※内定後、地域要件を満たしているかを確認するため、住民票の写しの提出を求めます。

【選考方法】

- ◆第一次選考 「応募フォーム（エントリーシート）」により選考を行い、第二次選考の可否をお知らせします。
- ◆第二次選考 第一次選考の合格者を対象に、オンラインまたは対面での面接を行います。
※面接日程などの詳細は、第一次選考合格者のみに通知します。
※面接のために必要となる交通費等は、自己負担となります。
- ◆最終選考結果 第二次選考の結果は、近日中に対象者に通知します。（メールまたは書類郵送）
※選考の経過・結果等のお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

▼お問い合わせ先

〒098-2501

北海道中川郡音威子府村字音威子府444番地1

音威子府村役場 総務課地域振興室

TEL：01656-5-3311

E-mail：tiikishinkou@vill.otoinepu.hokkaido.jp